



令和元年 6 月 14 日  
海上保安庁

## モバイルコーポレーションチーム 初の女性派遣協力官をベトナムへ派遣 ～海上保安庁の立入検査ノウハウをベトナムへ！～

海上保安庁は、6月17日(月)から21日(金)までの間、ベトナム海上保安当局からの船舶に対する立入検査技術の指導要請を受け、モバイルコーポレーションチーム(※)初の女性派遣協力官を含む職員5名を、ベトナム海上警察に派遣します。

海上保安庁は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、本取組みを通じ、世界の海上保安機関との信頼関係の深化を図るとともに、法の支配に基づく自由で拓かれた海洋秩序の維持・強化に貢献いたします。

### 1 日程等

派遣期間 : 6月17日(月)から21日(金)まで (5日間)  
派遣先 : ハノイ(ベトナム)  
派遣者 : 総務部海上保安国際協力推進官  
モバイルコーポレーションチーム 職員4名(うち女性1名)  
訓練対象者 : ベトナム海上警察 法執行職員15名

### 2 実施内容

- ・立入検査概論(座学)  
立入検査の実施方法や必要な器材等についての知識を付与する研修
- ・模擬立入検査(実技)  
密輸容疑船の乗組員に対する立入検査を想定し、女性被疑者を含む身体検査の実施方法、船内外の検索手法、立入検査実施時の記録のとり方について、ベトナム海上警察の訓練施設において模擬立入検査の訓練

#### ※モバイルコーポレーションチーム(MCT)

平成 29 年 10 月、海上保安国際協力推進官を責任者とする能力向上支援の専従部門(海上保安庁モバイルコーポレーションチーム)を 発足し、現在10名体制。支援対象機関の職員と共に、必要な支援内容を協議する等、信頼関係を構築しながら支援対象機関の要望にきめ細かく対応し、より一貫性・継続性のある能力向上支援を実施することで、相互の能力向上を図っている。各国からの女性職員の能力向上支援の要請に対応するため、今年度から女性職員を MCT に配置。